

## 令和6年第5回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年5月15日（水）午前10時00分 開会  
10時40分 閉会

場 所 京田辺市役所305会議室

### 会議日程

日程第1	教育行政報告	
日程第2	議案第30号	教育財産の取得の申出について
日程第3	議案第31号	学校評議員の委嘱について
日程第4	議案第32号	京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について
日程第5	議案第33号	京田辺市教育委員会ハラスメント苦情処理委員会委員の委嘱等について
日程第6	議案第34号	京田辺市社会教育委員の委嘱について
日程第7	議案第35号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について
日程第8	協議	令和6年度京田辺市一般会計補正予算（第1号） (案)について
日程第9	協議	京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会設置条例の制定について
日程第10	協議	令和7年度市立幼稚園における給食の実施について

### 出席者

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

### （事務局出席職員）

教育部長	櫛田 浩子
教育指導監	片山 義弘
教育部副部長	古谷 隆之
教育総務室担当課長	平岡 孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又 靖志
学校教育課長	田原 曜

学校給食課長	西村 明
社会教育課長	出島 ケイ
社会教育課担当課長	七五三 和広
こども未来部長	釘 本 幸一
こども未来部副部長	河 本 佐和子
保育幼稚園課長	内 野 文彦

(事務局書記職員氏名)

教育総務室係長	近藤 隆充
教育総務室再任用主査	鈴木 勝浩

## 会議の要旨

### ○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

### ○日程第1 教育行政報告

[報 告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質 疑]

なし

### ○日程第2 議案第30号「教育財産の取得の申出について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤原委員)

市役所と公社との関係と予算額の支出について教えていただきたい。

(事務局)

学研都市京都土地開発公社は京田辺市、精華町、木津川市で設立されている。

市が予算計上し、学校用地等を取得するよりも機動的に取得することができる。先行取得を公社が行い、市は公社に対して債務保証を行う。公社は債務保証に基づいて、金融機関から資金の借り入れを行い、用地の購入完了後、

市町村が買い戻しを行うこととなる。今回はその予算額は2,068万9千円である。

(西村委員)

現況は何らかに使用されており、土地の権利の移動だけか。

(事務局)

以前は小屋があったが、今は更地であり、その状態で市が買い戻しを行う。

(西村委員)

運動場として活用するのか。

(事務局)

今回の取得は予定している4筆の内1筆であるので、当面は隣接する留守家庭児童会の駐車場として活用したい。その後4筆が揃った時点で運動場の拡張等の検討を行いたい。

#### [採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

- 日程第3 議案第31号「学校評議員の委嘱について」
- 日程第4 議案第32号「京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について」
- 日程第5 議案第33号「京田辺市教育委員会ハラスメント苦情処理委員会委員の委嘱等について」
- 日程第6 議案第34号「京田辺市社会教育委員の委嘱について」
- 日程第7 議案第35号「京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

#### [会議の非公開]

日程第3から第7の協議について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

これら5件について教育長から一括議題とする提案があり承認された。

#### [説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

議案ごとに採決の結果、いずれも原案どおり可決された。

## ○日程第8 協議「令和6年度京田辺市一般会計補正予算（第1号）（案）」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(上村委員)

このスクールバスは学校の登下校の時間帯に運行するものか。

(事務局)

そのとおりである。このスクールバスを地域住民の方が利用する実証実験である。

(伊東委員)

こども達は路線バスを利用していると認識しているが、それに加えてスクールバスが運行されるものか。

(事務局)

打田、高船、天王の児童が登下校でスクールバス「やまばと号」を利用しており、今回新しく買換えて、地域住民の方にも利用してもらう。

(西村委員)

児童が路線バスとスクールバスが利用するにあたり、地域の棲み分けについて。

(事務局)

バスの利用状況は、打田、高船、天王の児童がスクールバスの利用しており、多々羅区や特認制度を利用している校区外からの児童は路線バスを利用している。

(西村委員)

この実証実験は、高船、打田、天王から普賢寺小学校まで間で実施するものか。

(事務局)

スクールバスによる実証実験は高船、打田、天王から普賢寺小学校間で、水取バス停から三山木駅までは路線バスを活用して地域住民の利便性向上を

図るものである。

(西村委員)

実質、今運用されている時間帯で同じ路線、同じ本数で住民の方が乗られるのか。

(事務局)

路線バスの増便は難しいと思う。水取から三山木駅間の路線バスへの接続を良くし、その路線バスを活用していただきたいと考えている。

(事務局)

スクールバスの時間帯や路線バスの本数の変更はない。現在、スクールバスは登校で2本、下校で2本の計4本あり、これを高船、打田、天王の地域住民に活用していただくことで、三山木駅までのアクセスを良くするための実証実験である。

(藤原委員)

昼間の時間もスクールバスを走らせるのか。

(事務局)

現在、地域住民にとって路線バスの本数が少ないとの声があることから、スクールバスの利用を合わせていただくことで、利便性を向上していただくもの。

(藤原委員)

路線バスは維持されるのか。

(事務局)

路線バスは維持し、尚且つ路線バスのダイヤをスクールバスの運行時間に合わせる。

(藤原委員)

京田辺独自のコミュニティーバスの予定は。

(事務局)

地域公共交通活性化協議会で検討材料には挙がっているが、費用、人材確保の面での厳しさから実施に至ってはいない。まずは今回の実証実験を踏まえ、今後検討していくものと思われる。

(西村委員)

今後実証実験を踏まえて進めてほしい。

(伊東委員)

新規にスクールバスを購入することの理由は。

(事務局)

現在はリースであるが、今回、補助金を活用して購入することが有利と判断した。

(藤原委員)

他の地域でスクールバスはあるのか。

(事務局)

他の地域での運行はない。

(西村委員)

以前、打田分校が廃止され、普賢寺小学校に吸収となった経過により運行されるに至ったものであり、他の地域はない。

[採 決]

議案ごとに採決の結果、いずれも原案どおり可決された。

## ○日程第9 協議「京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会設置条例の制定について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤原委員)

推進協議会の完了の形の見通しはもっておられるのか。

(事務局)

協議会が最終的に地域クラブ活動への移行をどのような形にするかを検討するもので、完了の形もその中で今後決めていただくものと考える。

(教育長)

協議会の委員構成については。

(事務局)

運営規則（案）第2条にある学識経験を有する者、文化・スポーツ関係団体の役員、京田辺市立中学校の教職員、京田辺市立中学校に通学する生徒の保護者、文化・スポーツ振興担当課長、その他教育委員会が必要と認める者を想定している。

(西村委員)

中学生や高校生が有り方をどう捉え、どのような要望を持っているのかを反映することが重要である

(事務局)

しっかりと反映していくようすすめていきたい。

(藤原委員)

西村委員の意見の追加として、行政のこどもを真ん中にする目標のために

も、こどもを委員に入れてはどうか。

ヨーロッパでは生徒会長が行政の会議などで直接入って議論しているケースもある。

(教育長)

今回の協議会については、こども達は入ってはいないが、アンケート、あるいは部活動している生徒やPTAの保護者へ直接意見を聞く等の何らかの形により、こども達の意見を反映することを意見として追加する。

## ○日程10 協議「令和7年度市立幼稚園における給食の実施について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(上村委員)

保育園給食も給食センターからのお弁当箱に盛り付けられた給食であるのか。

(事務局)

保育園は0歳から2歳までは自園調理が義務づけられているので、保育園の厨房設備で自園調理を行っている。

(上村委員)

自園方式で3歳以上の子どもの給食は難しいのか。新しい給食センター「はぐくみ」で幼稚園の給食を作ることは難しいのか。

(事務局)

今の幼稚園で自園調理を行う施設整備は難しい。また、新しい給食センターは開始されて間もないことから、今後実績を見て検討していきたい。

(上村委員)

河原こども園化に合わせてお弁当を提供していくということであるが、大住こども園でも同様であるか。

(事務局)

こども園へ移行する河原保育園は、0～2歳の保育のため自園調理が必須であることから、自園調理している。大住こども園も0～2歳を受け入れていることから、同様に自園調理を行っている。

(上村委員)

0歳から3歳までは自園調理か。

(事務局)

河原保育園、大住こども園はすべての年齢で自園調理の給食である。

(西村委員)

そもそも、保育園やこども園は0歳児から5歳児まではすでに自園調理しているということですか。

(事務局)

そのとおりである。

(西村委員)

昔から幼稚園は給食や通園バス等の課題があり、その課題解決の一つとして今回のお弁当給食の提供ということであるか。

(事務局)

働き方に応じて保護者へ子どもの受け入れ施設を選択してもらえるような政策を進める中で、幼稚園は空きがあるが、保護者がお弁当をつくることが障害となり、選択しない現状があることから、幼稚園を選択してもらい市の待機児童の解消に繋げたい。

(藤原委員)

給食は市のすべての段階の子ども達全員をケアする必要があるという政策の一貫であるという位置づけはしっかりと強調してはどうか。もう一点、給食費350円の徴収は個別か市が代行されるのか。

(事務局)

まずは導入を決定することであり、徴収方法の細部はこれからである。

(藤原委員)

是非、給食について市の一貫した政策理念の整理をしていただきたい。

### [会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

### ○その他

なし

### ○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。

---

〈この会議録は、議題及び議事の大要を記載したものである。〉